Zero Carbon City
Takamatsu

高松市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し（案）の概要について

環境局　環境総務課

計画見直しに至る背景

Zero Carbon City Takamatsu

「高松市一般廃棄物処理基本計画」は、計画期間が、平成３０年４月から１０年間の長期計画であることから、５年経過の中間年に、中間見直しを行うこととしている。
計画策定から現在に至るまでに、脱炭素化に向けた動きが加速し、本市がゼロカーボンシティ宣言を行うなどする中、主に下記のような情勢等の変化を、計画見直しに反映させる必要性が生じている。

1　新法の施行

（１）**プラスチック資源循環促進法**（R4.4.1施行）

≪契機≫海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応

（２）**食品ロスの削減の推進に関する法律**（R元.10.1施行）

≪契機≫削減が国際的な課題となる（「2030アジェンダ（2015（H27）.9.25　国連総会決議）」）

2　社会情勢の変化

（１）**ペーパーレス化の推進による、紙ごみの減少**

（２）**小型充電式電池等の普及による、分別収集の必要性**

3　本市施策の推進

（１）**次期ごみ処理施設の整備推進**（R4.4 整備基本構想策定・公表）

（２）**リサイクル推進員から脱炭素型行動推進員への発展的制度改正**（R4.6 政策会議にて決定）

計画の位置付け
（計画期間：平成３０年４月～令和１０年３月）

Zero Carbon City Takamatsu

本計画は、「第６次高松市総合計画」及び「高松市環境基本計画」を上位計画として、本市の一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明確にするとともに、一般廃棄物の適正な処理を行うための計画です。

環境基本法

循環型社会形成推進基本法

・資源有効利用促進法
・容器包装リサイクル法
・家電リサイクル法
・食品リサイクル法
・建設リサイクル法
・自動車リサイクル法
・小型家電リサイクル法
・グリーン購入法

・プラスチック資源循環促進法（R4.4.1施行）
・食品ロス削減推進法（R元.10.1施行）
※上記２法を今回追記

廃棄物処理法

第６次高松市総合計画（令和５年度に次期総合計画策定）

高松市環境基本計画（令和５年度に更新・見直し）

香川県廃棄物処理計画

高松市災害廃棄物処理計画

高松市一般廃棄物処理基本計画（長期計画）

ごみ処理基本計画

生活排水処理基本計画

高松市地球温暖化対策実行計画

高松市食品ロス削減推進計画
※今回追記

第４次高松市生活排水対策推進計画

高松市一般廃棄物処理実施計画（各年度計画）

ごみ処理実施計画

生活排水処理実施計画

高松市一般廃棄物処理基本計画の主な変更点について（一覧）

Zero Carbon City Takamatsu

No.	変更項目	変更内容	素案掲載頁
1	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（R4.4.1施行）に関する追記	①新法の内容説明を追記。 ②ごみ処理の課題について、プラスチックごみ削減の文言を追加。 ③「基本方針１」・・・ごみの発生自体を抑制する２Ｒの推進に関する取組 「基本施策（１）」・・・発生抑制（リデュース）の推進 「取組項目　イ（イ）」・・・プラスチックごみの削減の推進 に、プラスチックごみ削減について市民意識の向上に関する施策を追記。	39 40 55
2	「ごみ処理基本計画の目標値」の再検討【P６参照】	①目標項目「１人１日当たりの再資源化量」の削除。 ②目標項目「最終処分量」の目標値の見直し。	45 49
3	し尿処理量等の見込み量等の変更	昨年度、高松市、三木町の下水道部門が、数値の見直しを行ったこと等による目標値等の見直し。	82～ 86
4	次期ごみ処理施設整備の現状の反映	①令和４年４月策定の「高松市次期ごみ処理施設整備基本構想」の反映。 ②施設整備について現状の進捗状況等に合わせた文言修正。 ※整備状況反映のため、令和６年度中に再度の変更予定	64～ 66
5	高松市食品ロス削減推進計画の策定とフードドライブ等の取組を追記	①令和４年２月策定の「高松市食品ロス削減推進計画」の反映。 ②フードドライブ活動等の追記。	54
6	リサイクル推進員から脱炭素型行動推進員への制度改正	令和５年度からの制度改正を反映。	52 62
7	小型充電式電池等の分別区分の追記	小型充電式電池やリサイクルマークの無い充電池等の分別区分の追記。	16 17

【変更点 No.１】

Zero Carbon City Takamatsu

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（R4.4.1施行）に関する追記

記載頁	項目		内容
P39	第２部	ごみ処理基本計画	プラスチックごみ対策の文言を追加
	第1章	ごみ処理の現状と課題	
	3	ごみ処理の課題	
P40	第２部	ごみ処理基本計画	法施行により、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するための措置が定められている旨を記載
	第1章	ごみ処理の現状と課題	
	4	行政の動向	
P55	第２部	ごみ処理基本計画	プラスチックごみ削減を推進する旨を記載
	第4章	ごみ処理基本計画の施策体系	
	2	各施策の取組項目	

【変更点 No.2】

「ごみ処理基本計画の目標値」２項目の変更

Zero Carbon City Takamatsu

掲載頁
P45、49

※ごみ処理基本計画の目標値・・・高松市一般廃棄物処理基本計画 第３章に登載

«変更内容»現行６項目のうち、１項目を削除し、１項目の指標を見直す。

（見直し部分は下表の黄色網掛け部分）

区　分		目標項目	基　準 （基準年度： H２８）	目　標 （目標年度： R９）	見直し（案）
減量	家庭系	１人１日当たりの排出量	５７８ｇ	５１９ｇ （H２８比で約１０%削減）	変更なし
減量	事業系	排出量	５４，６３０ｔ	４９，１６７ｔ （H２８比で約１０%削減）	変更なし
減量	総排出量	排出量	１４３，３２２ｔ	１２７，５３５ｔ （H２８比で約１１%削減）	変更なし
減量	総排出量	１人１日当たりの排出量	９３３ｇ	８４５ｇ （H２８比で約９%削減）	変更なし
再資源化量		１人１日当たりの 再資源化量	１９２ｇ	１９２ｇ （H２８の実績を維持）	① 項目削除
最終処分量		最終処分量	１２，８４４ｔ	１０，５７０ｔ （H２８比で約１８% 削減）	１２，８０８ｔ （H２８比で約0.3%削減） ②

【変更点 No.3】

「し尿処理量等の見込み量等の変更」

記載頁	項目		内容
P82 から P86	第3部	生活排水処理基本計画（し尿等処理計画）	①下水道事業計画区域内の未整備地区の整備（本市） ②家庭から既存下水道への接続（本市） ③公共下水道事業普及率の向上（三木町） による数値の見直しのため、目標値等の見直し
	第3章	し尿等処理量等の見込み・課題	
	1	処理形態別人口の見込み	
	2	し尿等処理量の見込み	
	3	し尿等処理の課題	

【変更点 No.4】

「次期ごみ処理施設整備の現状の反映」

記載頁	項目		内容
P66 から P68	第２部	ごみ処理基本計画	「基本方針３ 将来にわたって継続的かつ安定的なごみ処理体制の確立」において、 ①令和４年４月策定の「高松市次期ごみ処理施設整備基本構想」の反映 ②施設整備について現状の進捗状況等に合わせた文言修正 ※整備状況反映のため、令和６年度中に再度の変更予定
	第4章	ごみ処理基本計画の施策体系	
	2	各施策の取組項目	

【変更点 No.5】

「高松市食品ロス削減推進計画の策定とフードドライブ等の取組を追記」

記載頁	項目		内容
P56	第２部	ごみ処理基本計画	「基本方針１　ごみの発生自体を抑制する２Ｒ（リデュース・リユース）の推進」において ①令和４年２月策定の「高松市食品ロス削減推進計画」の反映 ②フードドライブ活動等の追記
	第4章	ごみ処理基本計画の施策体系	
	2	各施策の取組項目	

【変更点 No.6】

「リサイクル推進員から脱炭素型行動推進員への制度改正」

記載頁	項目		内容
P54 P64	第２部	ごみ処理基本計画	現行の「高松市リサイクル推進員」制度を、 「高松市脱炭素型行動推進員」制度へ 発展的制度改正をすることに伴う文言修正
	第4章	ごみ処理基本計画の施策体系	
	1 2	ごみ処理基本計画の施策体系 各施策の取組項目	

【変更点 No.7】

「小型充電式電池等の分別区分の追記」

記載頁	項目		内容
P16 P17	第２部	ごみ処理基本計画	（2）ごみの分別区分 （3）ごみ処理の流れ において、「小型充電式電池及びリサイクルマークのない充電池等」の文言を追加
	第1章	ごみ処理の現状と課題	
	1	ごみ処理の現状	

今後のスケジュール

【令和5年】	2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
経済環境常任委員会　調査会 （２月２０日（月）１０：００～）			★			
高松市廃棄物減量等推進審議会			⇔			
パブリックコメント				⇔	⇔	
決裁・公表						⇔